

じんけん

JINKEN
第143号
(通巻 270号)
2022年1月19日発行

INDEX

特集 1	What'sじんけん 共に生きる社会をめざして その5	6	
特集 2	いまさら聞けない…。いや、聞いていいんです!! 「全国高等学校統一用紙」パート2	8	
九州地区県同教連絡協議会（九同教）	2	ちゃみちゃん & じょんくん	5
第11回進路保障実践交流学習会に参加して		「進路」の巻	
第2回進路・学力保障学習会を開催	3	シリーズー実践	10
第2回専門委員研修会	4	刊行物から実践に	
～ 研究委員さんと専門委員さん～		コラムじんけん	11
こどものまなざし	5	「あさのことば」で学びの保障を	
「自分の気持ちを大切に」宇佐市 乙咩侑未さん		INFORMATION	12
		2022年度 集会・研究会等日程一覧（予定）	




公益社団法人
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

URL <http://kjkkoita.jp>
E-mail hello@kjkkoita.jp



◀大分県人教の
ホームページは
こちら

第11回進路保障実践交流学習会に参加して

2021年11月26日（金）に、長崎市で開催された交流学習会には、各県より30人を超える参加者が集まりました。九同教も、夏期講座を含むさまざまな学習会が中止や開催形態の変更を余儀なくされた2年間でしたが、この交流学習会だけは昨年も今年も通常開催することができました。今回は長崎県と福岡県から2本の実践報告がありました。

大分からは、別府市義務制研究会と大分市義務制研究会からの希望者とともに4人で参加しました。



長崎

「自分学校を辞めます。もう決めました。」～諦めなかった先生達～

佐世保市スクールソーシャルワーカー 石橋泰輔さん
長崎県立佐世保中央高等学校通信制 永田英樹さん

厳しい家庭状況下にありながら、アルバイトを増やし就学していた生徒からの退学の申し入れ。学校とスクールソーシャルワーカーは諦めずにその真意に迫るため、途切れかけた糸をたぐるような支援を続け、本人の願いを聞き出し、希望の学校への転学を実現していく報告でした。

意見交流の中で、「私は保護者の話しかきけていない。もっと関わり方があっただろうに…」という参加者に対して、石橋さんは「話をきくだけで何が悪いのですか！保護者のみなさんの『先生にきいてほしい』という気持ちを大切にしてください。これからもたくさん話をきいてください。」と返されました。



部落問題学習の教材の中に「一番言いたくないことは、一番わかってほしいこと」というものがあります。石橋さんや永田さんの実践からは、「まずは受け止めるところから全てが始まる。」というような強い思いや熱を感じることができました。

福岡

「職業採用試験開始を前に」～昨年度の不適正事例より～

福岡県高等学校人権・同和教育研究協議会 吉田和徳さん 安部知子さん

「どこが圧迫質問なのか？」研究会ごとでも、学校ごとでも意見が分かれ毎年協議されていることと思います。今回は、今年度までの実態とともに、「能力や適性に関係ない質問」などの言葉を挙げながら、「能力とは…？」「適正とは…？」と一つずつ共通理解を図った実践が報告されました。



特に「公務員試験」では、家庭環境や親の職業の質問がなされていることや既往症の確認に加え、募集自体が18歳の子どもがいる家庭全てにダイレクトメールが送られてしまっていることなどが課題として報告されました。このような状況に対して、学校側は「公務員試験はさわれない」「取り組んでしまうと不利になる」という意識の学校もあり、面接に対して苦しさを覚えた子どもたちは、泣き寝入りするしかない状況にあるようでした。

大分県の中では、みなさんのまちの学校ではどうでしょうか。受験した子どもたちの苦しさを第一に考え、そこから行動していくことの大切さを改めて感じました。

第2回進路・学力保障学習会を開催

11月18日（木）に県教育会館201研修室で表記の会を開催しました。各地からレポートは19本集まり（内2本は提出のみ）、参加者26人で研修に入りました。

1. 「進路学力保障上の課題」は事務局から説明しました。

(1) 義務制の進路保障調査について

10月の追跡調査からは、3月時点で10人いた「不明」の状態の子どもたちが35人と増加し、学校が繋がりが続けることが困難なことが明らかとなっています。しかし、3月調査後に進学したり就職したりした子どもたちも12人いることは、在籍していた中学校や地域の行政機関の支援が今なお続いていることを表す数値です。

就学支援に関する研修内容は「制度についての共通理解」だけでなく、「可能性のある生徒の確認」や「必要な家庭への届け方」を確認した学校もありました。就学支援制度全般への要望として、「経済力と学力の相関関係を感じるため成績基準の改善を望む」、「学校を通さない申請できる場がほしい」、「外国籍の保護者にも伝えやすい資料がほしい」等の要望がでています。

(2) 2021年10月末までの県内の公正選考に関わる問題事例と取り組み

今年度の高校生の就職選考試験は、9月16日より始まっています。毎年、県教委の受験生への就職アンケート調査をもとに、労働局と情報共有して、担当地区ハローワークが該当企業に行政指導をしています。現時点の行政指導対象の違反状況は11企業で16件です。違反質問の内訳は

- ・ 家族の仕事 8件
- ・ 求人票と違う試験 4件
- ・ 不適切 4件（コロナワクチン接種有無 2件、部活動しない理由 1件、持病 1件）

言わない・書かない取り組みと違反質問をさせない体制づくりが重要になります。

(3) 10月25日、27日の全人教の文部科学省・厚生労働省要請行動

- ・ 大分県内の14消防局・本部のうち8本部が職員採用時の色覚検査を廃止しています。全国でも51.4%（18年 消防庁調査）の実施にとどまっています。このような対応の違いをなくしてほしい。
- ・ 「全国学力・学習状況調査」については過度の競争や序列化を生んでいる。悉皆調査でなく、サンプリング調査を検討してほしい。

2. 「実践報告の交流」では、2本の実践報告を元に研修しました。

1本目は「ゆうきくんと3年間～不登校生の進路保障のあり方を探って～」と題して、大分市立鶴崎中学校 上尾茂さんからの報告でした。サポート校一覧表を独自で作成した保護者の思いを受け止め、本人や保護者に寄り添い、その中で一緒に学習サポート校を訪問したところ、今はサポート校に週2、3回通っているという報告でした。高校進学が全てではないですが、短期、長期的な視点で学ぶ場の見通しが持てるよう校種間での情報交換、通信制高校・サポート校の情報整理、経済支援等の課題があります。

2本目は「合言葉は『やれば～できる！』～いつもあなたの味方だよ～」と題して、豊後大野市小中一貫教育校朝地小学校 森ひとみさんからの報告でした。国語と算数は特別支援学級で学び、それ以外は親学級で学習しているA児は短期記憶がよいので、成功体験を積み重ねており、自己理解をして自分にもできることを探せるのが理想ととらえています。今後は「できないことは『助けて』と言える」ことも大切になってきます。

その後の「グループ研修」では4グループに別れ、各グループでは3人か4人らの実践報告（報告内容は学力保障、不登校、就学支援、組織的な就労保障等）をもとに、意見交換しました。

第2回専門委員研修会 ～ 研究委員さんと専門委員さん～

大分県人教では、会員の中から研究委員（今年度は8人）さんと専門委員（今年度は30人）さんに事業の支援をお願いしています。会員のみなさまにとっては、なかなか委員さんと出会う機会は少ないと思います。1年間の任期の中で、どのようなことをされているのかを紹介します。

	制作支援	ヒューライツフォーラム支援			課題の共有	年間参加
研究委員	研究課題作成	レポートづくり	事前研	当日参加	研究委員研修会	7回以上
専門委員	進路本作成	レポートづくり	事前研	当日参加	専門委員研修会	8回以上
	人権作文集作成	レポートづくり	事前研	当日参加	専門委員研修会	7回以上
	ニュース作成	レポートづくり	事前研	当日参加	専門委員研修会	6回以上

今回は、委員さん38人のうち専門委員さん30人を対象とした、第2回専門委員研修会を大分市の大南公民館で開催しました。県内の人権教育の課題を確認したあと、学校現場で人権意識の向上をめざして活躍されている、大分高等学校の倉堀翔さんにお話を伺いました。

倉堀さんは、在籍されている大分高等学校の子どもたちに向けて、LGBTQについてご自身の体験を話し、自分にとって大切なことを一つ持って生きてほしいことを伝え続けています。



大分高等学校勤務
倉堀 翔さん

今回も、幼少期からの違和感や、まわりの冷たい態度、クラリネットとの出会い、信頼できる先生との出会いと別れ、おとなになって感じたことを中心に話していただきました。お話を聞いたあと、改めて演奏いただいたクラリネットの音色に、倉堀さんの進んできた道だけではなく、自分自身をふり返る専門委員さんも少なくありませんでした。

<感想>

ピアノを習わされていた（中学生になってからはめちゃ好きになったのですが）わたしは、「男なのに!？」とよく言われ、「またか…」とよく感じていました。「個」が大切にされない世の中になってきていることに怒りがこみ上げてきます。

<感想>

今勤務している学校は、まだスリッパや体育館シューズの色でさえ、男女で区別されています。わたしの中では、「未だに？」という思いです。きっとその他のことでも辛い思いをしている子がいるのではないかという思いが、倉堀さんのお話に重なりました。



時代は変わりつつあります。制服、色、仕事、趣味嗜好、家族のかたち等、あらゆる中に刷り込まれていた「男だから…女だから…」という考えを解き放つことは、多様性を認め合った豊かな社会をつくる最初の階段のように思います。その時代の先頭を、倉堀さんが進み続けています。

しかし、1人の大きな前進よりも、100人の自主的な行動が求められているのではないでしょうか。学校現場や行政にできることも、そしてこの記事を読んだあなたができることもたくさんあるはず。まずは考えることから一緒に始めてみませんか？



こどものまなざし

このコーナーでは、今年度の人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思ひます。

自分の気持ちを大切に ～一部抜粋～

～前略～

『ほんとの気持ちを』をみんなで学習した時に先生が、「みんなだったら自分のクラスの友だちに本当の気持ちを言えますか。」

と聞きました。私は「言いたいけど言えないという気持ちと、言ったらけんかになりそう」という気持ちが半分半分でした。クラスの友だちは、言えるという人と言えないという人に分かれていました。「言える」という人の意見で特によかったのが、「言わないと解決しない。言ったらすっきりする。」という意見です。また、「言わないと何も伝わらない。」という意見も心に残りました。その友だちの考えを聞いて「できるだけ自分の考えを口に出して友だちに伝えたいな。」と思いました。みんなで考えを伝え合うと、もっとクラスが、いいふんい気になると思ひました。そして、私も友だちの考えをきちんと受けとめたいです。

人権作文集ひかり 2021 【第33集】
宇佐市 小学校 六年 乙咩侑未さんの作品より

本当の気持ちを言いたいけれど言えないと思ひている人は、たくさんいるのではないのでしょうか。友だちとのこと、クラスの中でのこと、職場でのこと、病気や「障害」のこと、被差別部落出身であること、LGBTQ であること……それぞれの人それぞれ思いを抱えこみ、今まさに苦しい思いをしている人もいることなのでしょう。でもそれは、伝えたいと思ひている人の勇気がたりないからなのでしょう。

私たちが相手の思いをしっかりと受けとめようとするのが、相手に勇気を与えるのではないかと思ひます。作者の乙咩さんのように、「きちんと受けとめ」、そして、一緒に考えていこうとする。そのことがクラスや社会を変える一歩になることを考えさせてくれる作品です。



「あなたの夢は?」「サッカー選手!」というように、子どもたちの将来の姿を、その職業を言えたことで安心してしまふことがあります。でも大事なのは、その職業に就いてどんなことをやってみたいかです。そして、子どもたちが何を大切に思ひて成長したいかをたくさん話すことではないでしょうか? しっかりと応援したいです。



共に生きる社会をめざして

その5



インクルーシブなまちづくりを進めるためにさまざまな取り組みがなされ、私たちのまわりに「誰もが使いやすい」や「生活しやすい」を増やすためにユニバーサルデザイン（UD）の普及も進んでいます。たしかに流れを覚えたり、ルールを覚えたりする作業は減りましたが、本当に「誰もが使いやすいデザイン」というものは存在するのでしょうか？やはり人と人とのコミュニケーションがあってこそそのUD推進のように思えてなりません。

～ 人を思う ～

買い物に行くと、バーコードの読み取りは店員さんがし、その後、精算機で支払いをするレジ（セミセルフレジと言うんですね）が増えました。私がよく利用するお店も最近このセミセルフレジに変わりました。



ある日のこと、商品の読み取りが終わり、店員さんから「3番でお願いします。」と言われました。私が精算していると、杖をつき、小さく小さく歩くおじいさんがレジに並びました。私も精算が終わったので、買った物を袋に入れ始めました。後ろから「4番でお願いします。」と言う店員さんの声が聞こえました。ほんの少しして、「こちらでお願いします。」とさっきよりも大きな声で店員さんが言うのが聞こえました。

店員さんは何度かそのおじいさんに繰り返して言いました。けれど、私が買い物かごを返す段になっても、おじいさんはほとんど動いていません。私がかごを置いたとき、おじいさんを見ると、おじいさんは「次々変わるき、わからんのじゃ。」とつぶやきました。

店員さんは別の店員さんを呼ぼうとはしませんでした。レジの店員さんの繰り返される大きな声に、他のお客さんの視線が集まっているように感じました。

私はおじいさんを精算機の前までつれて行こうと、手を出しました。すると、おじいさんは私の手に500円玉を落としました。私はその500円玉を精算機に入れました。おじいさんの次のお客さんが3番の精算機で支払いを始めました。私は出てきたおつり2円を「おつりです。」と言って、おじいさんに渡しました。レシートが出てくるのを待つほんの少しの時間に、店員さんが「4番です。少々お待ちください。」と言うのが聞こえました。おじいさん待ちです。



レシートをおじいさんに渡すと、くしゃくしゃに握りしめました。私は、おじいさんが買った除草剤を、商品をつめる台に移動させました。おつりを財布に入れていたおじいさんに、「大丈夫ですか。」と声をかけました。2回声をかけましたが、返事は返ってきませんでした。私はそれ以上大きな声を出すことができなかったため、「それじゃあ、失礼します。」と言って、その場を去りました。

精算機そのものは、お金を入れるところが光っていたり、硬貨を入れるところも大きく開いていたり、ユニバーサルにできています。けれど、それを使えなくて困っている人がいる。インクルーシブというのは、いろいろな人がいることを理解し、その人の思いに気づくことから始まるのかなど思いました。

前号（じんけん142号）で、問い合わせ課題に対して特集を組みましたが、今号でも同じようにふり返ってみたいと思います。ご意見等があれば、是非、県人教事務局までお伝えください。

問いかけ

例えば、「着替えができない子」を取り出して練習させることは「分ける」ことになるのだろうか？

そもそも「学校における『学習』とは何か」を考えることにつながります。学校で学ぶこと、一番大切なことは「いろんな友だちとどうやって一緒に過ごすか」「どうやって助け合っていくか」ということではないでしょうか。

勉強が苦手な友だち、話すことができない友だち、気が小さい友だち、短気な友だち、乱暴な友だち、大嫌いな友だちとも、決して排除せず、差別せずどうやったら一緒に過ごしていけるか。そのことこそが、塾でも家庭でもできない、学校でしか学べない「豊かな学び」ではないでしょうか。



自分で着替えることができない友だちがいたら、その子とどうやったら一緒に着替えの時間を過ごせ、一緒に次の体育に行けるか。おとなが別の場所で着替えの練習をさせてしまったら、周りの子どもたちのその学びの機会を奪ってしまうことになります。そして周りの子どもたちは、「みんなと同じことができない人間は、別の場所で過ごすという方法がいいんだ。」ということを経験することになります。

これまで、わたしたちもそれがお互いにとって効率も良いと思いがちでした。ですから、「分ける」ことにそう抵抗はなくなっているのです。「他の子の学習権も保障しなければ」と時々言われますが、「学習」をどうとらえるかによって意味が全く違ってきますね。

問いかけ

教室にどうしても入ることができない子どもを、保健室などの別室で過ごさせることは、「分ける」ことになるのだろうか？

「いつでも」「だれでも」子どもが教室に入ることができない時に、安心していられる別の場所で「いつでも」「だれでも」過ごさせることは必要な配慮で、差別的に「分ける」ことにはなりません。

そんな時、担任は「どうしてこの子は教室に入れないのだろう」と考えを巡らせ、教室を何とかその子にとって入りやすい場所になるよう席を変えたり、友だち関係からつなごうとしたりして苦心しますね。

一方、いわゆる「診断名」がある子どもには、別の過ごせる場所をおとなが勧めることがよくあります。教室は「きつい」だろうから、もっと生き生きと過ごせる場所があると…。実際、別室に居ることや別の学校に転校することで「生き生きと」「のびのびと」してきたという話はたくさん聞いてきました。

しかし、なぜ通常の教室を教室に入れない子にとっても「生き生きと」「のびのびと」過ごせる場所にしようと苦心し続けられないのでしょうか。教室で過ごすことがきついのなら、なぜ「きつくない教室」「きつくない授業」にしようと続けられないのでしょうか。

「場所を分ける」のではなく、「人間を分ける」。そこに差別性があるように思っています。1人ひとりの「安心」「自信」「自由」を保障することが人権を守ることになります。





きくちゃん

いまさら聞けない…。 いや、聞いていいんです!!



じん犬博士

〈第24話 「全国高等学校統一用紙」 パート2〉

※きくちゃんが新年のごあいさつで、じん犬博士のお宅を訪れましたよ。(以下、🐶=じん犬博士、🐵=きくちゃん)



🐶博士、今年もよろしくお願ひします。

🐵こちらこそ。お互い良い一年にしていこうな。

🐶うん。…ねえ、博士。このあいだ親戚のおにいさんが就職試験に合格して、4月から社会人になるんよ。

🐶ほお、そうかい。そりゃお正月からめでたいのお。で、試験はどんな様子だったと？

🐶緊張したって。確か、面接で「あなたの短所は何ですか」と聞かれたらしいよ。

🐶むむ、よもやよもやじゃ。そんな尋ね方を…？…そうじゃ、きくちゃん、「全国高等学校統一用紙」の話覚えてるか？

🐶ええっと…あれ～、忘れた。てへ、ぺろ。

🐶ならば、おさらいじゃな。「全国高等学校統一用紙」とは、就職差別撤廃のために、新規高卒者が学校経由で求人事業所に提出するよう定められた応募書類のことで、「統一応募用紙」とか「統一用紙」などと呼ばれておる。その様式が初めて全国的に統一されたのが1973年で、それ以前は、企業が一方的に記入を求める指定書類、いわゆる「社用紙」が使われておったんじゃよ。「社用紙」は、応募者本人よりも家族やその職業・学歴・収入、または家の資産、信仰する宗教、住宅付近の地図までも

詳しく問う様式で、会社ごとに恣意的に作成されていたともいわれる。そのため、厳しい暮らしを余儀なくされている生徒たちの進路を阻んでいたんじゃよ。

🐶その会社でがんばりたいことを書くならいけど、家族のことや財産については、わたしだって書きたくないよ。

🐶そのとおり。本人の資質や能力に関係のないことや、本人の努力ではどうしようもないことで合否を決めることは差別選考につながるからな。ところが実際には1960年代後半、就職差別事件が各地で起こっていたんじゃ。差別選考を受けた当事者には被差別部落出身の生徒もおり、彼らの訴えと叫びが就職差別をなくす全国的な闘いとなり、1973年の「全国高等学校統一用紙」制定へとつながっていったというわけじゃ。ちなみに、大分県内では1978年から「統一用紙」の使用が始まったんじゃよ。以後、各地でさまざまな工夫や取り組みが進められ、1996年には本籍欄、家族欄を削除する大幅な改訂が実現したんじゃ。高卒者段階にとどまらず、中卒者には「職業相談票」、大卒者には「大学用モデル様式」を厚生労働省が定め、さらには当時の多くの受験者が取り組んだJIS規格の履歴書(LGBTQ等の観点から2021年に性別欄の記載を任意とする厚生労働省様式に統合)にもその趣旨が反映されていったんじゃよ。



④なるほど。…でも博士、おにいさんのように、家族や財産のことではないにしても、聞かれたくないことを聞かれたときはどうすればいい？

⑤うむ。わしの知り合いで高校の先生をしておる人がおってな、実はそれと似た事例を報告してくれたことがあったんじゃよ。その先生はこう言っておった。「クラスの生徒がある企業の就職試験を受けたところ、『欠席の理由』を聞かれたそうです。持病のあるその生徒は『病気が理由で不採用になったらどうしよう』と私に訴えてきました。どんなに不安だったかを想像すると私までやるせない気持ちになりました」とな。



⑥きっとその生徒さんは眠れない夜を過ごしたやろう…。

⑦うむ。明らかな違反質問でないとしても、受験者にとって答えにくければ不適切な質問と言えるじゃろう。

⑧あ、思い出した！ 確か、違反質問や不適切な質問には「答えない」、不適切な項目や作文の題には「書かない」でいいはず。つまり、「言わない・書かない運動」。勇気をもって「学校の指導により、その質問にはお答えできません」って返せばいい！ なっ、博士？

⑨そのとおり。しかし、たくさんのおとなに囲まれて「お答えできません」と言えるような子はそうはいないはずじゃ。だからこそ、労働局や県教委、そして県人教が力を合わせて、求人する企業には求人時に啓発したり、万が一違反質問があった時には今後二度と同じことが起こらないように企業に指導したりして、言わば「言わせない・書かせない」取り組みも続けておるんじゃ。

⑩差別をなくそうとする子どもだけではなく、おとなもがんばってるんやなあ。

⑪そして何よりも、「この人たちになら何でも言える」とか、「このクラスでは自分の思いを何でも書いて大丈夫なんだ」と思えるような信頼できるなかまづくりを、小学校の段階からめざしていく「何でも言える・何でも書ける」取り組みも、子どもたちの確かな未来を保障する大切な取り組みなんじゃ。

同和教育からはじまった「全国高等学校統一用紙」制定の精神は、単に被差別部落出身の生徒のみならず、全国のすべての子どもたちの就労保障に生かされておる。これは、すべての人たちに就職の機会均等を実現させるという、「進路保障」を同和教育の総和ととらえて創り出してきた具体的な人権確立の取り組みの成果といってよいじゃろう。



⑫なるほどね～。…あ!! やばい。このあと、おにいさんの家にお年玉をもらいに…いやいや、新年のごあいさつに行かんといけんかったわ！ じゃあまたね、博士～。(ピュ～ン)

⑬おやおや、きくちゃんも忙しいのお。おーい、気を付けて行くんじゃよ～。

〈参考文献〉

○部落問題・人権事典（部落解放・人権研究所）など



刊行物から実践に

大分県人教から毎年発行される刊行物があります。今回は、その刊行物を実践に繋げていただいた取り組みを紹介します。

人権作文集「ひかり」。なかなか活用できない年もあるのですが、今年は職員会議の中で時間をもらい、先生方に活用をお願いをしました。



私のクラスでの取り組みは、校内にある数年分の「ひかり」を集めてみることから始めました。子どもたちに配り、どの年度の「ひかり」にも掲載されてある「まえがき」から、人権作文を書く意味を確かめました。気になる作文の題を言い合ったり、じっくり読んでみる時間をとったりしました。

しっかりとした展開の準備をせずに、まずは子どもたちが同じ世代の子どもたちの感性にふれる時間をつくったような流れだったのですが、それでも自分のことやクラスのことをつなげながら話すことができた子どもがいました。私は、「立ち上がった人たち」がいたことを伝え、そしてそれができるようになったのは「みんな（まわり）のおかげでもある」ということを話しました。こういう積み重ねが子どもたちを成長（変化）させていっているのではないかと思います。

立ち上がった人が次の立ち上がる人を勇気づけ、そして、その人がまた…というふうにクラスのなかが繋がっていく。一人ひとりの願いが繋がればいいなあと話しています。

臼杵市立下南小学校 河野 清人さん



別府市の社会人権教育担当者として、年に6回配付される「ニュースじんけん」は、会員・賛助会員にしっかりと直接渡すことを心がけています。その際、常にではありませんが、各号の記事の中で大切にしていきたいことを紹介しながら配っています。

12月に届いた「ニュースじんけん142号」は、インクルージョンや授業づくり等の気になる記事もありましたが、あえて特集に挙げられている『ヒューライツフォーラムを通して学んだこと』を紹介することにしました。特集には、3人の報告者が自分の実践を綴り、それを地域のレポート検討会で伝えていく姿がありました。参加者（共同報告者）とともに実践を振り返る活動を通して、自分の「変わりめ」は何だったのかを確かめ合う活動の素晴らしさを強く感じることができました。学校教育に特化したものではなく、社会人権教育推進担当者としても自らの「変わりめ」を大切にしたいと思える報告でした。

人権教育は、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題の解消に取り組む当事者や関係者と出会い、生き方や願いにふれ、自らの差別性と向き合い、学び直したり学び続けたりすることで、より豊かな生き方につながる教育だと思います。「ニュースじんけん」を通じて、会員・賛助会員みなさんに素敵な出会いがあることを願い、これからも紹介し続けていきたいと思っています。

別府市共生社会実現・部落差別解消推進課 小原 猛さん

「あさのことば」で学びの保障を

☆あさのことば⑦☆ 11月8日(月)

～今日の言葉は、作家である湊かなえさんのことばです～

お母さんの誕生日じゃないのに、でも、今日は、
お母さんの出産記念日でもあるんやな。

湊かなえの随筆「誕生日じゃなくて…」から

(解説)

わが子の誕生日に子どもの好物はもちろん、ケーキなどもたっぷり用意したが、自分より先に母親ががぶがぶ食べているのを見てあきれられる子。誕生日は、たしかに母親の出産記念日でもある。こんなあたりまえのことも、人はなかなか思いつかない。相手の身になるということの難しさを改めて教わる。

☆相手の身になるということは、想像するだけでは、なかなかできません。ですから、あなたたちは、

①しんどい時には、誰かにしんどいと言ってください。

(声を上げる)

②また、しんどいと言えない人がいることに気づいてください。

(気づく)

③そして、そのしんどさを一緒に取り除いていく行動をしよう。

(学ぶ)

④話をしたり、話を聴いたり、相談したり、相談されたり、頼ったり、頼られたりする日常をつくろう。

(実感する)

⑤しんどい人のしんどさを取り除くことは、その人だけではなく、周りにいる人たちも、生きづらさが解消されるのですよ。

(つながる)

<人権・同和教育より>

----- (キリトリ) -----

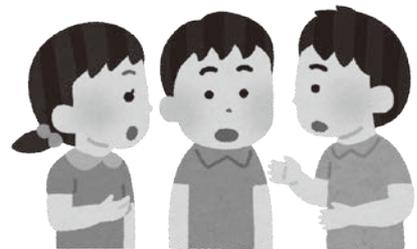
【感想欄】

会員のみなさんとお話するとき、「職場に出会いがなくなりつつあります」という悩みを聞くことが多くなっています。これは、単なる「人との出会い」ではなく、「学びの出会い」の意味合いで話される方がほとんどでした。

そんな時、大分県立高田高等学校の実践が届きました。朝の短い時間を使って、隔週で取り組んでいる「あさのことば」の紹介でした。

新聞記事の引用やコラムだけではなく、時にはマンガの一コマを使っただけの学びを展開されています。

全ての取り組みを見せていただいたのではありませんが、「みなさんならどう思う」というように、それぞれが自分のこととして考えていけるものばかりでした。



朝礼時の時間で取り扱うので、ゆっくりと子どもたちとやりとりすることはできなかつたり、ただ読んで終わるだけになつたりしますが、子どもたちが人権感覚を養う場になればと思い、実施しています。

最近、若い先生たちの部落差別に関する知識量が少ないという調査結果を見ます。そこで確認したいことは、2002年からのいわゆる「法切れ」の間に同和教育の機会が減少し、人によってはほとんど同和教育を受けずに成人した方がいるかもしれないということです。決して、若い先生方の知識量が足りないから若い先生の研修だけを増やすことをめざしてはいません。

世代に関係なく身近な人が集まり、同じ課題についてそれぞれの考えを交流しながら学んでいける場を、これまで以上に工夫して保障していこうとする努力が求められています。

INFORMATION

2022年度 集会・研究会等日程一覧 (予定)

全 国 諸 集 会		
集会・研究会名	開催日	開催地
部落解放第65回全国女性集会	5月14日(土)～15日(日)	熊本県熊本市 【熊本市民会館】
第47回部落解放・人権西日本夏期講座	6月9日(木)～10日(金)	沖縄県那覇市 【那覇文化芸術劇場なは一と】
第39回部落解放史研究集会	7月28日(木)～29日(金)	大分県大分市 【大分県教育会館多目的ホール】
第48回九州地区人権・同和教育夏期講座	8月17日(水)～18日(木)	長崎県長崎市 【長崎県立総合体育館メインアリーナ】
第53回部落解放・人権夏期講座 (高野山夏期講座)	8月22日(月)～23日(火)	和歌山県伊都郡高野町 【高野山大学】
第41回全国在日外国人教育研究集会	8月	鳥取県
部落解放研究第55回全国集会	11月15日(火)～16日(水)	鳥取県米子市
第73回全国人権・同和教育研究大会	11月26日(土)～27日(日)	奈良県奈良市 【なら100年会館】
第37回人権啓発研究集会	1月19日(木)～20日(金)	埼玉県さいたま市 【市民会館おおみや】
第43回全国人権保育研究集会	1月28日(土)～29日(日)	広島県福山市(予定)
人権社会確立第41回全九州研究集会	調整中	福岡県(予定)
部落解放第54回全国高校生集会	調整中	徳島県徳島市(予定)
部落解放第66回全国青年集会		
「豊かな人権教育の創造」実践交流会	未定	未定
全人教教育課題別研究会 ～創る・つながる・きり拓く～	未定	未定

県 人 教 主 催 研 究 大 会		
集会・研究会名	開催日	開催地
【大分県人教主催】 第44回大分県人権・部落差別解消教育研究大会	10月21日(金)～22日(土)	大分県杵築市 【杵築市文化体育館】

敵を恐れることはない
——敵はせいぜいきみを殺すだけだ。

友を恐れることはない
——友はせいぜいきみを裏切るだけだ。

無関心な人びとを恐れよ
——かれらは殺しも裏切りもしない。

だが、無関心な人びとの沈黙の同意あればこそ、
地上には裏切りと殺戮が存在するのだ。

学校の教職員が「いじめ」について話すとき、何もしていない「傍観者」もいじめに加担していると言います。しかし、日々の多忙によって、自分自身が「傍観者」となっていることに気づく瞬間もあります。あらゆる差別の解消に向けて無関心ななかまをつくらない、無関心な自分でない努力は、周りのなかまと声をかけ合いながら確かめ続けていきたいです。今回は、ポーランド出身のブルーノ・ヤセンスキーさんの詩を紹介しました。

こちら
編集部